

798号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



中央港湾団交決裂 次回団交未定

4月20日・27日のストライキ確定



25 春闘産別要求の前進を図る中央闘争指令第6号

全国港湾並びに港運同盟は4月16日(水)に開催した合同闘争委員会で第三次行動の内容について、別添のストライキ行動(全港・全職種)の日程を一部解除する旨を確認し、日本港運協会に通告した。ついては、検数労連として港湾産別要求および検数労連要求の前進に向け、産別闘争指示(全国港湾24発103号)に基づき、既報労連発2024-24「中央闘争指令第5号(準備)」の内容を一部変更(4月26日始業時から28日始業時までの48時間ストライキ行動を解除し、4月27日始業時から28日始業時までの24時間ストライキとする)して、本指令に切り替えるとともに下記の行動内容を充分理解したうえで休務権を行使するよう指令する。

日時 4月20日(日) 始業時より4月21日(月) 始業時迄
4月27日(日) 始業時より4月28日(月) 始業時迄

目的 港湾産別要求及び検数労連要求の前進をめざす第三次実力行動

内容 具体的行動内容については、各地区港湾幹事会、各地区港湾執行委員会の決定した戦術内容とする。
地区港湾に属さない地域については、本指令に準じる。

各地域労連(支部)での行動への取り組み等については、分かる範囲内で良いので検数労連中央書記局まで別添の行動報告書に明記し報告すること。

以上

第4回中央港湾団交経過
4月16日、全国港湾並びに港運同盟は田町・芝浦サービスセンター会議室において第4回中央港湾団交を開催しました。
日港協(業側)はストライキ回避を強く要請したうえで、価格転嫁の部分のみの修正回答を示してきました。
具体的内容は、国土交通省との連名で作成した「労務費の適切な価格転嫁の実現に向けた要請文(日港協HP掲載済)」について、さらに広く周知するため日港協として、船社や荷主などの港湾ユザー団体に入力するべく、国土交通省を通じて経済産業省、農林水産省に申し入れ先の照会を要請しており「決まり次第実行に移す」としてきました。その他の要求課題については、現在鋭意検討中であり、次回団交までには回答を提示するのでストライキは回避してほしい旨を要請してきました。



組合「修正回答は評価するも上乗せ行動へ」

組合側は2回の休憩を挟みながら日港協の回答について分析しました。団交参加者からの意見では、「前回交渉(3月25日)から時間がかなり過ぎている」「この程度の回答でスト回避には到底ならない」「職場の理解が得られない」「フリーダー料金や石炭・パルク港湾対策を日港協として積極的に取り組むこと」などの指摘がありました。中間は争点の内航フリーダーの料金格差問題、基金増額(特に転退職資金制度の凍結解除)、石炭・パルク港湾対策、行政訴訟の取り下げなどについて具体的な回答が得られていないことからスト回避は出来ないと判断しました。その結果、日港協の荷主団体への申し入れなど一定の前進面を考慮し、4月26日(土)のスト回避、GW期間中の行動は除外するが、4月20日、27日はスト決行するとともに上乗せ行動として5月11日のストを通告しました。同時に事務折衝は28日を確認しました。これにより、20日、27日の24時間ストは実施確定になりました。

全国港湾・港運同盟共同記者会見

4月15日、国土交通省記者クラブで共同記者会見を開催し、港湾春闘におけるストライキ行動と背景について説明をしました。竹内委員長は、大幅賃上げの実現は価格転嫁の成否が鍵を握っているとの認識を示し、荷主や船社に適正料金支払いを訴えました。さらに、今週末のストライキについては「魅力ある港湾労働の確立がユザーのメリットにもつながる」とストに対する理解を求めました。



記者から平日ストの可能性を問われ、竹内委員長は「二波にわたるストライキが日港協の回答にどう生きるのか、第4回港湾団交は極めて重要になる」としたうえで、もし、前進面が見られなかった場合は、内部検討を重ねながら判断していくとしました。